

第103回北但行政事務組合議会（定例会）会議録（第2日）

平成30年2月21日（水）

開議 午前10時

会議に出席した議員（16名）

1番	香美町	谷口 眞 治	2番	香美町	西川 誠 一
3番	新温泉町	池田 宜 広	4番	新温泉町	重本 静 男
5番	豊岡市	青山 憲 司	6番	豊岡市	芦田 竹 彦
7番	豊岡市	足田 仁 司	8番	豊岡市	井垣 文 博
9番	香美町	森 利 秋	10番	新温泉町	中村 茂
11番	豊岡市	伊藤 仁	12番	豊岡市	上田 倫 久
13番	豊岡市	奥村 忠 俊	14番	豊岡市	田中 藤一郎
15番	豊岡市	土生田 仁 志	16番	豊岡市	井上 正 治

会議に出席しなかった議員（なし）

議事に関係した事務局職員

事務局長 中 川 光 典
書 記 有 田 亨
書 記 北 村 翔 吾

説明のため出席した者の職氏名

管理者（豊岡市長） 中 貝 宗 治
副管理者（香美町長） 浜 上 勇 人
副管理者（新温泉町長） 西 村 銀 三
会計管理者（豊岡市会計管理者） 成 田 寿 道
代 表 監 査 委 員 保 田 勇 一
事 務 局 長 谷 敏 明
環 境 課 長 榎 本 啓 一
監 査 委 員 事 務 局 長 井 上 貢

議事日程

- 第1 諸般の報告
- 第2 議案（第1号議案～第2号議案）
 - 一括上程
 - 一般質問
- 第3 議案ごとに質疑・討論・表決

議事順序

- 1. 開 議
- 2. 諸般の報告
- 3. 議案（第1号議案～第2号議案）
 - 一括上程
 - 一般質問
 - 1番 谷 口 眞 治 議員
- 4. 議案ごとに質疑、討論、表決
- 5. 閉会宣言
- 6. 議長あいさつ
- 7. 管理者あいさつ

開議 午前10時00分

○議長（井上正治） おはようございます。

ただいまの出席議員数は16名であります。よって、会議は成立いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程第1 諸般の報告

○議長（井上正治） 日程第1、諸般の報告を行います。

本日の会議に欠席及び遅刻の届けはありません。

次に、本日の議事運営について、議会運営委員長の報告を求めます。

13番奥村忠俊議員。

○議会運営委員会委員長（奥村忠俊） 13番、奥村。

おはようございます。本日の議事運営についてご報告いたします。

本日は、この後、当局提出議案を上程し、組合の一般事務に関する質問をあらかじめ質問通告のありました議員から行います。質問通告のありました議員は1名で、お手元に配付しております議事順序に記載した順序で行いますが、発言内容は通告された趣旨を逸脱しないように、また、極力重複を避け、簡潔に行っていただくとともに、当局答弁におかれましても質問の趣旨を的確に把握されて、適切、簡明になされるよう要望しておきます。

質問終局の後、議案の質疑、討論、表決を行い、今期定例会を閉会することといたしております。

以上、本日の議事運営について、よろしくご協力をお願いいたします。以上です。

○議長（井上正治） 以上、報告のとおりご了承願います。

日程第2 第1号議案～第2号議案（平成29年度北但行政事務組合一般会計補正予算（第2号）について外1件）

○議長（井上正治） 日程第2、第1号議案及び第2号議案、平成29年度北但行政事務組合一般会計補正予算（第2号）について外1件を一括議題といたします。

これより会議規則第61条の規定に基づく組合の一般事務に関する質問を許可いたします。

発言は、通告順に基づき順次議長より指名いたしますので、質問席にて質問をお願いいたします。

1 番谷口眞治議員。

○谷口眞治議員 おはようございます。議席番号1番、谷口眞治でございます。

今議会に私が通告をしております一般質問は、3項目であります。

それでは、通告に従って質問いたします。

通告の1項目めは、ごみの減量・資源化についてであります。2点伺います。

第1、（1）ごみの搬入量をどう見通すのかという点であります。

この点につきましては、既に議運で平成29年度の実績見込み等のごみ量の表をいただいております。これに基づいてごみの搬入量、これをどう今後見通していくのかということとあわせて、このごみ量をどう見るかということについてお尋ねしたいと思います。

(2) として、ごみの減量・資源化の関係でありますけれども、進んでいるのかどうかという点があります。ごみの減量・資源化については、構成市町任せにせず、組合が先導的役割を果たすべきではないかというのが2点目であります。

通告の2項目めであります。周辺住民の健康被害防止対策について、2点伺います。

まず、(1) 大気汚染対策は、さらに水銀規制の対応について伺いたいと思います。

それから、2つ目ではありますが、木谷川の水質汚染防止対策について伺いたいと思います。

通告、3項目めであります。最終処分場の安全対策について、2点伺います。

まず、焼却灰等の搬入であります。計画どおり進んでいるかどうかということが1点目であり、

2点目が、組合が責任を持って最終処分場の安全管理に徹すべきではないか。以上であります。

○議長(井上正治) 答弁願います。

中貝管理者。

○管理者(中貝宗治) 私からは、ごみの減量・資源化についてお答えをいたします。

ごみに関する事務、具体的には収集、運搬、処理につきましては、法的にも基本的に市町の仕事とされています。この組合は、その市町の、本来市町の仕事である最後の部分、処理を共同であるということにすぎません。実際、この北但行政事務組合規約第3条で共同処理する事務といたしまして、広域ごみ・汚泥処理施設の設置及び維持管理並びに広域ごみ・汚泥の処理に関する事務とされているところです。

今申し上げましたように、ごみ処理については、法的にも第一義的に市町が責任を負っていることとございますので、ごみの減量化についても当然市町が第一義的に責任を負うものと、このように考えています。

しかも、ごみの減量化というのは、住民の意識に訴えかけることが大変重要でありまして、その訴えかける手段と機会を最も多く持っているのは、これ市町でございますので、その観点から見ても、市町が第一義的に先導的な役割を果たすべきであることは当然ではないかというふうに思います。

さらに、減量化に成功いたしますと、ごみの処理費用が減るという利益が発生します。その利益はこの北但行政事務組合にではなくて、それぞれ減らした市町に帰属をいたします。その意味でも、その利益を最も多く受ける市町がみずからの責務として行うべきだと、このように考えております。

なお、組合でも、とはいいいながら、全く関係がないわけではございませんので、施設の見学者の対応や環境学習の中で3R、リデュース・リユース・リサイクルを中心に啓発を行うことで、ごみ減量化への取り組みを行い、その役割を果たしているところです。

また、お触れになりました資源化につきましては、この当組合において資源化が進めば、結果としてごみが減ることでもございますので、その点につきましては私たちが努力をしているところです。

現在行っているごみの資源化は、ばいじん、蛍光灯、乾電池類の水銀含有廃棄物、それからペッ

トボトル、プラ製容器包装、それから破碎鉄など全14品目あります。それらの総資源化量をごみの搬入量で除した数値は、平成28年度でおよそ5.5%、平成29年度で、11月末までの実績ですが、およそ6.6%となっており、0.5ポイントの増で資源化が進んでいると言えます。

また、さらなる資源化を進めるためには、組合で広報紙である「ほくたん便り」で分別の徹底をお願いしています。さらに、各構成市町にも住民への周知をお願いしているところです。

その他につきましては、担当のほうからお答えをさせていただきます。

○議長（井上正治） 中貝管理者。

○管理者（中貝宗治） 私、資源化率の実績を平成29年の11月まで6.6と述べたようですけども、6.0%でした。修正をさせていただきます。

○議長（井上正治） 谷事務局長。

○事務局長（谷 敏明） 私からは、ごみ搬入量をどう見通すかについてお答えさせていただきたいと思えます。

ごみの搬入量につきましては、北但行政事務組合の一般廃棄物処理基本計画の数値を持ってありますけれども、それを基本にしまして、今までの実績をもって調整をさせていただいているというふうなことです。

28年度の搬入量実績は3万9,107.17トンということで、一般廃棄物処理計画の数値においては4万1,029.91トンということで、割合にしますと95.31%という数字になっております。

また、平成29年4月から12月までの9カ月間の搬入量実績をもとに推計しました年間搬入量は4万452.39トン、これに対しまして一般廃棄物処理基本計画では4万435.7トンということで、割合にしますと100.04%ということで、ほぼこの一般廃棄物処理基本計画のとおりに入れているというふうなことでございます。

続きまして、最終処分場の安全対策についてのお尋ねをいただきました。

焼却灰等の搬入は計画どおり進んでいるのかということでございますが、焼却灰等の平成28年度の計画搬入量は、1年間で4,095トン、これに対しまして実績は4,120.44トンということで、計画に対する実績の割合は100.6%でございました。

平成29年度計画搬入量につきましては4,202.3トンで、これを1カ月平均にしますと350.19トンということになります、単純平均になりますけども。平成29年4月から、この12月までの9カ月間の搬入量の1カ月平均の実績におきましては、352.39トンということで、この割合でいきますと100.6%というふうなことで、焼却灰等の搬入につきましては28年度、29年度においても計画どおり進んでいるものと考えております。

次に、安全対策について、組合が責任を持って安全管理に徹するべきではないかというお尋ねをいただきました。

最終処分場の使用につきましては、平成28年4月1日に豊岡市及び香美町と覚書を締結いたしております。その中で、双方の役割分担については、組合では最終処分場までの運搬と荷おろしのみを行うということにしております。そして、設置者であるそれぞれの2市町には、荷おろしされた

ものを重機による覆土及び敷きならしのほか、処分場の運営管理に必要な作業等は設置者が行うこととされています。したがって、安全管理についても、最終処分場の管理者であります豊岡市または香美町がその全ての役割を果たすというふうなことで認識をしております。

しかしながら、実際に管理される適切な管理費用につきましては組合が負担をいたしておりますので、その支出内容については確認をさせていただいております。

私からは以上でございます。

○議長（井上正治） 榎本課長。

○環境課長（榎本啓一） 失礼します。私からは、大気汚染防止対策、水銀規制の対応についてお答えをさせていただきます。

大気汚染の対策につきましては、法規制値よりも厳しい自主保証値を設け、環境への配慮を十分に行って運営をしています。水銀のほか、一酸化炭素など排ガスの測定値に関しましても、毎月地元へ報告し、ホームページでもお知らせしているところです。

また、水銀につきましては、水俣条約が発効したことに伴い、大気汚染防止法の一部を改正する法律等の水銀大気排出規制に関する法令が平成30年4月1日から施行されることとなっております。

新たな排出基準値として、測定方法は異なりますが、一概に比較することはできませんが、クリーンパーク北但の水銀自主保証値と同じ50マイクログラム／ノルマル立米となります。なお、この法改正に伴う、新たに追加する除去施設等の整備は考えていません。

次に、木谷川の水質汚染防止対策についてです。

組合では、建設工事による木谷川の水質への影響を把握するため、工事完成後の平成28年8月までの毎月、木谷川で施設の上下流2カ所において水質試験を実施しておりました。平成28年4月から試運転を兼ねたごみ処理を開始することから、森本・坊岡区と運営協定締結への協議、説明会を行っております。

森本区、坊岡区の役員で構成する合同検討委員会、坊岡区説明会において、木谷川の水質試験の実施について、煙突から出る各種物質が地表に着地し、雨水により流れ出るおそれがあることを心配される方がおられ、調査を求める意見が出ております。

組合では、施設内で使用する水はクローズドシステムであり、放流しないため影響を与えるものではないこと、排ガスは大気汚染防止法に定められた規制値より厳しい自主保証値で運転管理されること、仮に木谷川で調査を行ったとして、水質が基準値を超えても原因の特定が困難なこと、また運営事業者であるほくたんハイトラストが雨水の流入先である洪水調整池で、運営期間中、年2回、第三者機関に依頼して水質試験を行うことを説明して、木谷川での水質試験は実施しないことを了解いただいております。以上です。

○議長（井上正治） 谷口眞治議員。

○谷口眞治議員 それでは、今、るるそれぞれ説明いただきました。

それで、まずごみの減量・資源化の関係であります。ごみの搬入量についてはそれぞれ実績見込み等と、それから一廃計画との比較で、またほぼ100%だというような説明を受けたんですが、確

かに全体的にはそうなのですが、構成市町のいわゆる受け入れ量と一廃計画との比較を見ましたら、豊岡市で102%、香美町で約98%、新温泉町でも約89%ということでかなりばらつきがありますが、どうなのでしょう、この平成28年度から29年度にかけて、この辺の各構成市町別のごみ量、こういったものが、いわゆる増加傾向にあるのか減少傾向なのか、それも含めて少し説明いただきたいと思えます。

それから、いわゆるごみの受け入れの、ごみ量のいわゆる中身の関係ですが、これまでに私も何回かこの点について質問しとるんですが、いわゆる焼却汚泥、汚泥を初めて焼却しとるわけでありますけども、この影響はどうなのかということで、その点、ちょっとお聞きしたいと思えますので、再質問をお願いしたいと思います。

○議長（井上正治） 谷事務局長。

○事務局長（谷 敏明） まず、ここを運転してから2年しかたっていないということで、その傾向がどうかというところは、まだ推し量ることがしにくい部分だろうと思えます。

まず、28年4月からここ、運転を開始しましたけども、試運転を兼ねてごみの受け入れを開始しましたけれども、距離的な問題で既存施設に3月末までに大量のごみが入ってきた、まあ新温泉町さんであるとか香美町さんであるとか、そういう傾向があったと思えます。それに伴って、28年度がある程度減少したのではないかというふうに思っておりますし、29年度においては先ほど申し上げた数字でございますので、それぞれだんだんと、人口で、原単位自体は多少は落ちてくるんでしょうけども、人口の減少とともにごみ量は減少ぎみになっていくというふうな、一廃計画の見通しのように動いてくるのではないかというふうに見通しております。

それと、汚泥の焼却、たびたび谷口議員のほうからご質問いただいておりますけども、ごみ量の中での占める汚泥の割合が10%であれば、焼却に対して何ら今まで問題が生じておりません。特に攪拌を十分行うというようなことも運転操作の中では十分必要なことだと思いますけども、現在のところ、見通しにおいても実績においても10%程度で入ってきておりますので、何ら汚泥を混焼することに伴う問題は発生しておりません。

○議長（井上正治） 谷口眞治議員。

○谷口眞治議員 ごみの今後の見通しということでは、まだ2年目ということで、なかなか推し量れないというふうなことでありますが、どちらにしても人口減少はかなり進んでおりますので、当然ごみ量も減ってくると思えますし、そういった意味では、一廃計画がいわゆる100%というふうなことで説明があったんですけども、これに甘んじることなく、やはり減量は進めるべきではないかという点をひとつ、1点として聞いておきたいと思えますし、さらに、焼却汚泥の関係ですが、ちょっと1点だけお聞きしたいんですが、豊岡市、このデータ見ましたら、全体で約8.7%ぐらい、いわゆる燃やすごみと汚泥との比率ですけども、全体で8.7%ですが、豊岡市につきましては5.7、香美町が16.9、同じく新温泉も16.9ということで、燃やすごみと、いわゆる汚泥との比率がかなり豊岡市とその他の町とは違うわけですけど、この辺の原因というのはどこら辺にあるのか、もしわかりましたらちょっと説明をお願いしたいと思います。

○議長（井上正治） 谷事務局長。

○事務局長（谷 敏明） 豊岡市が少ないのは、ほとんどの汚泥が乾燥汚泥になっているということで、含水率が低いということで、その他、香美町、新温泉町さんの汚泥については脱水ケーキで搬入されておりますので、そういう量の差が出てくるということでございます。

○議長（井上正治） 谷口眞治議員。

○谷口眞治議員 わかりました。

どちらにしても、ごみの搬入につきましては、いわゆる減量化ということで努力をぜひしていただきたいということを指摘して、2つ目のごみの減量・資源化についてであります。

確かに、このごみの減量・資源化については、管理者の報告がありましたように、市町の仕事であって組合の仕事ではないということで、それぞれいろんな仕組み等を含めて説明があったわけがありますけども、ただ、そうはいいながら、やはり組合が、いわゆる一般廃棄物の処理基本計画をつくるときに、組合がかなり先導されたというふうに私は記憶しとるんですが、そういった意味では、そういう事務分掌も確かにあると思うんですが、やはり組合としても、この辺の動向についてはしっかりとやはり見守っていくべきではないかなというふうに思います。

そういう意味で、構成市町の減量・資源化のいわゆる状況について資料請求したんですが、把握はしてないというようなことですが、こういったことで本当にいいのかなということでもありますので、この辺はもっと積極的に、やっぱりしっかり押さえて、いわゆる全体の動向をしっかりと定めていくべきではないかというふうに思いますので、そういう意味では、いわゆる広域行政としての、やはり真価をしっかりと発揮して、構成市町とともに減量・資源化、これを取り組むことが必要ではないかというふうに思いますので、そういった考え方について、再度管理者の考えを、まあ述べていただきましたけども、それについてどうでしょうか。

○議長（井上正治） 中貝管理者。

○管理者（中貝宗治） 先ほど申し上げたとおりでありまして、自分たちの問題は自分たちで解決をすると。豊岡市のごみがふえようが減ろうが、言うなれば香美町や新温泉の住民の方にとっては関係ない話でありまして、もちろん日本全体のごみ問題に関心を持っている方は、どこの地区であれ関心はおありなのでしょうけども、それはあくまで一般論のことです。香美町のごみを減らすのは、まさに香美町の皆さん自身が自分のことでされるべきことであり、豊岡市についても新温泉についてもそうだろうというふうに思います。この組合は、そのごみに関する中で、このごみ処理場の設置と管理と維持を、いわば任されているだけでありますので、もちろん私たちはできるだけのことをやりますけれども、それぞれの市町は北但行政事務組合に期待することなく、というか、過大な期待をすることなく、みずからの問題として積極的に取り組まれるというのが本来ではないかと、このように思います。

○議長（井上正治） 谷口眞治議員。

○谷口眞治議員 まあそういったことを言うてしまったらどうかと。やはりこの組合としても、いわゆる一般廃棄物の処理計画、当然減量化を含めての取り組みを取り組んでおられるわけですが、

今のようなことでこの組合がいくということについては、私は少し疑問ではないかということで、やはりごみの減量・資源化について構成市町任せにせず、組合がいわゆる広域行政の真価をしっかりと発揮して、先導的な役割を果たしていくことを求めて、次の質問に移ります。

次の項目ですけれども、周辺住民の健康被害対策であります。

大気汚染の関係で、私が実は資料要求をいたした中に、いわゆる地元への環境監視報告ということで、平成29年10月2日の8月報告と、平成29年12月12日の10月報告の1号炉で水銀が自主保証値に対して、まあ自主保証値が0.05マイクログラム／立方メートルに対して、最大値が0.0448。さらには10月が0.0457というふうな数値が、最大値が示されたという報告があるんですが、これを見たときに、0.05マイクログラム／立方メートルに対して、まだここに達していないからいいというもの、かなり接近した状況ではなかったのかということで、管理者報告の中にも、平成28年12月以降に起こりました相次ぐ焼却の停止、これについては起こってないというようなことで報告があったんですが、少しその中身を見ますと、やはりちょっとかなり危ない状況だったのかなと、この数値だけを見たときに思ったわけですが、この点について、こういういわゆる自主保証値を超えるおそれがある、また焼却停止が起こるおそれがあるという、こういう認識で現場のほうで対応されたのか、全くこれは問題ないということでしたのか、その点について1点お伺いしたいと思います。

それから、もう1点は、先ほど、水銀の関係ですが、平成30年4月1日からいよいよ施行になっているというようなことで、特に除去関係については今のところ考えてないというご答弁であったんですが、この水銀の関係ですが、これまで事業者が決めております自主保証値ですね、0.05という、こういう数値はあるんですが、これは今度あれでしょうか、自主保証値じゃなく、法的ないわゆる基準ということで、法基準ということで押さえられるのか、それについてはどう。さらには、事業者のほうで、法基準ですから、さらにこれをもっと厳格に、それよりももっと下げていく、本来でしたら0.03という、新規施設についてはこういった規定がありますけれども、こういった点についての努力をしていくんだというふうなことで、こういう動きがあったのかどうか、この点について、2点お伺いしたいと思います。

○議長（井上正治） 榎本課長。

○環境課長（榎本啓一） まず最初に、坊岡区へ報告いたしました水銀の数値についてで、規制値に近いんじゃないかということなんですけれども、対応のほうはしっかりとしておりまして、水銀については常時でも若干排ガス中に含まれておりますので、常時活性炭を1時間当たり0.3キログラム吹き込んでおりまして、また、その後、水銀濃度が20マイクロノルマル立米を超えたときには緊急時の活性炭として20キログラムを投入し、さらにそれでも下がらない場合には10キログラムを投入しておりまして、今回言われました件につきましては、そのような対応もしておりまして、保証値を超えるようなことはありませんでした。

次に、新基準値に基づく測定なんですけれども、実はもう既に一度実施しておりまして、設置の際に事前に測定が必要となっておりますので、ことしの1月23日に水銀の量を、今回の新規制に基づ

く測定方法で測定を実施した結果なんですけれども、規制値の50に対して、1号炉では0.98、2号炉では0.94という数字で、かなり低いものでした。以上です。

○議長（井上正治） 谷口眞治議員。

○谷口眞治議員 それで、まず、この水銀の自主保証値の数値の関係でありますけれども、こういう最大値でかなり0.05に近い状況で、それに対しての、いわゆる抑制ということで活性炭を投下されたというようなことなんですけれども、やはり、どうなんでしょう、なかなか最初はこの関係構成町の住民の皆さんも、いわゆる水銀を含む、こういったごみ処理について、かなり徹底されたと思うんですけども、やはりその後も、いわゆる体温計とか水銀を含むような、そういうものが入ってきておるといふうに見ていいのか、それとも、そういったことはほとんどなしに、ほかのことなのか、この辺、ちょっと原因等の特定について、いわゆる調査されたのか、これについてお聞きしたいと思います。

○議長（井上正治） 榎本課長。

○環境課長（榎本啓一） まず、そういったものが入ってきてないかということに対しましては、結果的にこのように水銀の数値が上がってございましたんで、何らかの水銀を含むものは入ってきたと考えています。その対応につきましては、例えば以前に申し上げましたけども、体温計1本でも水銀値はかなり上がるということで、なかなかそのようなことをごみの中から見つけ出すこともできませんし、検証はしておりません。以上です。

○議長（井上正治） 谷口眞治議員。

○谷口眞治議員 今のいわゆる水銀を含むもののごみとしての投下といいますか、搬入といいますか、こういったことについて、たしか今度の水銀のいわゆる規制の施行について、国のほうでもさらに水銀を含む、そういったものについて厳重にやはり住民周知も含めてやっていかなきゃいけないのではないかというような、たしかそういった動きが、ちょっと日付わかりません、ことしに入ってからだと思います、そういう何か動きがちょっとあったように新聞で見たことあるんですけども、この辺の動きについては把握されているのか、また、具体的にそういう指示が来ているのかどうか、その辺についてあったのか、その点だけちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（井上正治） 谷事務局長。

○事務局長（谷 敏明） 特にそういう指示があったかどうかというのはわかりませんが、我々は、この法規制、4月1日から法規制をかけられて、その基準以下に抑えなさいという決まりでございますので、それ以下になるように厳正に対処していくということですし、以前、そういう水銀を含む体温計等につきましては、各構成市町の拠点回収等で対応していただいております、かなりそういう現象は少なくなってきたという現実があります。今回、見ていただいたように、そういう事象も起きていませんし、こういう高い濃度のときは、そういう対応でも自主保証値以下であったということですので、こういう現象がたびたび起こるようでしたら、改めてまた関係市町のほうにそういう拠点回収等の要請をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（井上正治） 谷口眞治議員。

○谷口眞治議員 それでは、木谷川の水質汚染防止対策についてお伺いします。

いわゆるこの木谷川の水質検査については、いわゆる地元の方々からもやはり、不安だからしてほしいというような一応声も上がったということであったんですが、何点かいろいろ上げられて、説明したら、いわゆる納得をしていただいたというふうな、そういう説明がありましたが、しかし、この木谷川の水質検査というか、木谷川につきましては即、その後、本流の竹野川にもつながっているわけでありまして、やはり、いわゆる建設中には木谷川の水質検査が実施されておったようでもありますけれども、完成後も水質検査をやはり実施すべきではないかなど。確かに、いわゆる場内処理で一切、この施設の処理水については流してないというようなことであるんですけども、しかし、いろいろ災害等によって、いわゆる豪雨等によって、当然貯水池を越水するというような、こういった事態も考えられますので、やはりここは関係住民の皆さんのやはり安心のためにもすべきではないかと思っておりますけれども、再度その点についてのご答弁をお願いします。

○議長（井上正治） 谷事務局長。

○事務局長（谷 敏明） まず、先ほど答弁の中で、洪水調整池について、運営事業者のほうで試験をやっております、従前やっておりました試験項目よりはるかに多い項目を年2回、それも当然ですけれども第三者機関に出しておりますので、洪水調整池というのは、降った雨が一時的にどんと流れることを防止するために一時的に貯留して放流していくということでございますので、常時それは竹野川に流れておりますので、この施設からの影響があるとすれば、そこではかればもっと濃度が濃い数字が出てくるはずですので、その数字を見れば、この影響、ここの施設による影響はわかるのではないかというふうなことで、今まで我々が木谷川で実施した試験よりもはるかに多くの試験項目をもって、現在試験をやっているというふうなことでございます。

○議長（井上正治） 谷口眞治議員。

○谷口眞治議員 この焼却施設の大気汚染の防止対策も含めて、こういう汚染防止対策というのは、やはり関係住民の皆さんについては最優先課題であるというふうに思います。そういう意味では、運営事業者の排ガス防止の現場での、引き続き緊張感を持った運転管理に努めていただきたいということと、あわせて、やはり木谷川のこの汚染防止対策の水質検査、やはりこれは住民の皆さんの安心の担保のためにもぜひ必要ではないかなということを指摘して、次に移りたいと思います。

3項目めの最終処分場の安全対策であります。

これはまた補正予算等々にも絡んでくるわけでありまして、平成29年度で、当初予定していた5,588トンと3,020トンというふうなことで減量したというふうなことが今回の補正でも上がっているんですが、これはもう単純に、いわゆるクリーンパーク北但から発生した焼却灰等の実績だというふうにみなしていいのか、それともいわゆる香美町最終処分場の受け入れのほうの問題あって調整したという数字なのか、ちょっとその点だけ確認をさせていただきたいということが1点と、それから、大体香美町の最終処分場で、いわゆる余裕のある、大体2万5,000立米という、こういったことでされておるんですけども、一応5年間、焼却灰等を香美町の最終処分場に入れるということではありますが、今のこの基準では、まだまだ余裕が出てくるということになれば、香美町の最終処

分場に5年間ではなしに、いわゆる再延長といいますか、延長するような、こういったことも考えていくのか、いやいや、もう5年間であるんで、これはもう年限が決まって、それで、その時点で香美町は終わりなんだと、それから5年以降は赤穂のほうで、協会のほうに運ぶんだということ、そういう見通しなのか、少しその辺がもしわかりましたら教えていただきたいと思います。

それからもう1点、当初予算のどこに入って申しわけないんですが、業務委託料の中に埋め立て容量の測量業務、こういったものが上がっておるんですが、これは、このいわゆる最終処分場のどこにかかわる埋め立て業務の測量なのか、この点だけちょっと、2点お聞きしたいと思います。

○議長（井上正治） 谷事務局長。

○事務局長（谷 敏明） まず、埋立量が今回の補正によりまして5,588立方メートルから3,020立方メートルに落として減額をしていくということを提案させていただいておりますけども、この量といいますのは、最終処分場に搬入させていただいているのが焼却灰、不燃残渣、カレット残渣と、こういう3つを持っていかせていただいております。こちら側では、重さではかって持っていかせていただいております、最終処分場では体積であらわすということで、その比重であるとかいうのが物によって大変異なってきます。当初、こうであるだろうなという予測のもとにその5,500余りの体積を見込んでおったんですけども、実際には、昨年度も大分落ちましたので、そういう予測のもとに落として、減少だろうというふうなことで補正予算を上げさせていただいているんですけども、最終的には、先ほど30年度の予算のことでもおっしゃいましたけども、3月の後半になりまして三次元の測量をかけさせていただいて、前年度の量と今年度の量の差分が埋め立てられた量ということで測量をさせていただいて、その分を計上させていただいているというふうなことでございます。量についてはそういうふうなことの兼ね合いであります。

それと、若干、5年間では埋め切れないんじゃないかというお話ですけども、見通し的にはそのようなことになるんじゃないかなというふうに思っております。組合のほうの立場としましては、できるだけ香美町最終処分場のほうにお世話いただきたいというふうなことを思っておりますけども、香美町さんのほうにおかれましては、大野区さんとの関係もございまして、そちらのほうの調整の結果によって、そのようなことになるんじゃないかなというふうに考えております。

○議長（井上正治） 谷口眞治議員。

○谷口眞治議員 じゃあ、この数字については重量で、また容積とは多少変わってくるということですが、あくまでこれは実績だというふうに、じゃあ理解していいのかなということで、間違いございませんね。

○議長（井上正治） 谷事務局長。

○事務局長（谷 敏明） 29年度はまだ測量をやっておりませんで、こうなるであろうという推計です。

○議長（井上正治） 谷口眞治議員。

○谷口眞治議員 わかりました。じゃあ、埋立量の測量業務というのは、先ほど言いました重量と、それから体積ね、こういったものを割り出す、それを現地でと、そういう意味でというふうに受けとめていいんですね。はい、わかりました。

それでは、2つ目の組合が責任を持って最終処分場の安全管理に徹すべきではないかという点があります。

クリーンパーク北但から発生した焼却灰等ということで、不燃残渣、さらにはカレット残渣も含めた焼却灰等を、平成28年4月から5年間、埋め立てをするという、香美町最終処分場に埋め立てをするという、こういう計画があるわけですが、香美町の少し、いわゆる実態といいますか、こういったことをちょっとご紹介するんですが、実は平成29年度に香美町最終処分場の浸出水の処理施設と埋立地のいわゆる機能調査をやりました。そういう中で、処理施設の改修不足と、さらには施設内での労働安全面、さらには処理機能面でのリスクのいわゆる内在とか、さらには埋立地の植生の管理不足、こういったものが指摘をされて、これのいわゆる改修費用等々も含めて、かなりまた、受け入れということをする場合に出てくるのではないかというふうに思います。

さらには、昨年でもこの議会で指摘をさせていただきましたけども、いわゆる平成28年4月以前には実施していなかった処理水を矢田川に放流していると、こういう実態も出てきております。さらには、地元とのいわゆる公害防止協定、こういったものも締結をされていない、こういった事態が今進行しております。そういう意味で、こういう実態を見るときに、クリーンパーク北但が今現在、地元にとっておられる対応ということでは、大きな違いが出てきておる、まさに雲泥の差ではないかというようなことで、本当にクリーンパーク北但が森本、坊岡の皆さんと協定を結んできちっと対応されているという、こういった事態とかなり、いわゆる乖離があるわけでありまして。そういった面で、当然これは香美町が責任を持つべき問題であるとは思いますが、しかし、組合もこういった施設改善にかかる費用だけではなく、関係住民の皆さんの安全・安心のためのいわゆる管理といいますか、こういったことについて、ぜひ徹していただきたいなというふうに思っておりますけども、この点について、再度伺いたいと思います。

○議長（井上正治） 谷事務局長。

○事務局長（谷 敏明） 先ほど答弁をさせていただきましたけども、直接の管理主体は香美町さんでおられますので、香美町さんでその部分については担っていただくということだろうと思いますけども、私どもで応援できる部分については、当然応援をさせていただくという姿勢も持っております。

○議長（井上正治） 谷口眞治議員。

○谷口眞治議員 直接的には香美町が対処をすべきだと思いますけど、ぜひそういった面では応援といいますか、このクリーンパーク北但がいわゆる建設から、さらにはいわゆる運転、運営、こういった面でもかなりシビアな対応をされておりますので、こういった点でのいわゆるアドバイスというんですか、こういったことも含めて、ぜひ取り組んでいただきたいなというふうに思っております。ぜひ、組合は、いや、資金面だけではなく、関係住民の皆さんのやはり安全のために、さらには事実上のもう北但の最終処分場ではないかと、香美町の最終処分場はですね、5年間といえどもかなりの量が入っておりますので、そういったことをしっかり取り組んでいただくことを求めて、私の質問を終わります。

○議長（井上正治） 以上で谷口眞治議員に対する答弁は終わりました。

以上で通告に基づく発言は終わりました。

日程第3 議案ごとに質疑・討論・表決

○議長（井上正治） これより第1号議案平成29年度北但行政事務組合一般会計補正予算（第2号）についての質疑入ります。

まず最初に、発言通告のありました、1番谷口眞治議員。

○谷口眞治議員 それでは、1番、谷口眞治です。平成29年度北但行政事務組合一般会計補正予算（第2号）、第1号議案でありますけれども、少し細かいですが、ちょっと歳入2点と歳出4点について伺います。概要につきましては説明をいただきましたが、再度、もう少し詳しい説明をお願いしたいと思います。

まず、歳入でありますけれども、不用物品の売り払い収入の減額理由といわゆる詳細についての説明をお願いしたいと思います。それから、さらに電力の売り払い収入、容リ協会事業の受入金の増額理由と説明。

次に、歳出ですが、4点。まず施設運営管理費、手数料の減額の説明、さらにはばいじん処理委託業務の減額の説明、さらにはばいじん運搬業務の減額の説明、最後に最終処分場の負担金の減額について説明を求めます。

○議長（井上正治） 答弁願います。

谷事務局長。

○事務局長（谷 敏明） まず、不用物品の売り払い収入の、議員、質問では減額とおっしゃいましたが、増額ですので、その理由と明細の説明をさせていただきます。

不用物品の売り払い収入の増額理由につきましては、当初予算で見込んでおりました売り払い単価の上昇と売り払い量の増加によるものでございます。

売り払い単価につきましては、売り払い量の最も多い破碎鉄で、上半期、下半期の平均単価が、当初見込みよりも約1.4倍となり、また、単価の高いアルミ缶圧縮成形品でも1.2倍となるなど、多くの品目で見込みより単価が上昇しております。また、売り払い量も当初の見込みから増加している品目が多く、全品目合計で200トン以上の増加を見込んでおります。以上のことから不用物品売り払い収入を積算いたしますと、当初予算より約1,240万円増収見込みとなったために、今回補正させていただきますものでございます。

次に、電力売り払い収入と容リ協事業受入金の増額理由でございます。

電力売り払い収入につきましては、ごみ組成に由来するバイオマス比率が収入の増減に大きく影響するところでございます。今までの実績と今年度末までの運転計画を考慮し、見込みより多くなることから、電力量で1,020万円の増額を予定をしております。

また、日本容器包装リサイクル協会事業受入金につきましては、今年度も昨年度並みの有償入札抛出品、ペットボトルになりますけれども、この収入が見込まれるために260万円を増額するものでございます。

次に、施設管理費の手数料の減額理由とその明細ですけれども、施設管理費の手数料の減額につきましては、施設に搬入されました処理困難廃棄物の処理手数料について、実績に基づいて減額をさせていただくということでございます。

私からは以上でございます。

○議長（井上正治） 榎本課長。

○環境課長（榎本啓一） ばいじん処理委託業務の減額理由とその明細についてでございますけれども、施設から排出されますばいじんを資源化するために、赤穂市にあるひょうご環境創造協会まで運搬処理を今しておりますが、このばいじん排出量が当初想定量よりも下回るが見込まれるため、処理委託料を減額をするものです。

また、ばいじん排出量の見込みにつきましては、当初、過去の実績から算出しておりましたが、ごみ種や季節変動などによっても排出量は大きく左右されるものと聞いておりますので、平成29年度当初予算では600トンとして算出しておりましたが、今回の補正では520トンとして算出し、予算のほうを減額しております。

続きまして、ばいじん運搬業務の減額理由とその明細についてでございます。

当初見込んでおりましたばいじん排出量が下回るが見込まれるため、ひょうご環境創造協会までの運搬委託料を減額するものです。また、年度途中で安価な地元業者に変更したことも減額の要因となっております。

最終処分場負担金の減額理由とその明細についてです。

最終処分場負担金につきましては、香美町最終処分場の使用負担金に関して埋立量に応じて支払われます建設費負担分と維持管理のための運営費負担分について、実績により精査し、2,161万4,000円を減額するものです。

建設費負担分につきましては、補正前の埋立量の見込みが5,588立米であったものが、実績を考慮いたしまして3,020立米に減少する見込みとなり、これにより2,144万4,000円の減額となります。これに運営費負担分の17万円の減額が加わりまして、2,161万4,000円の減額補正とするものでございます。

○議長（井上正治） 谷口眞治議員。

○谷口眞治議員 なる説明いただきましてありがとうございました。

それでは、ちょっと1点だけ。最終処分場の負担金の減額のうち、運営費負担金の17万円で、少額ではあるんですけども、この中で、当初の負担割合98.21%が97.09%に、1.12%減率となつてくるんですけども、この原因といいますか、この内容につきまして説明をお願いします。

○議長（井上正治） 榎本課長。

○環境課長（榎本啓一） その割合につきましては、最終処分場に持ち込まれる量につきましては、北但行政事務組合だけではなく、香美町のほうも清掃土砂を持ち込んでおられまして、組合が搬入した量割ることの組合が搬入した量不足香美町の搬入量でやっております、今回、補正に当たってはそれを見直したものです。

○議長（井上正治） 谷口眞治議員。

○谷口眞治議員 この運営負担金の減額につきましては、いわゆる香美町の清掃土砂、この量の関係で減らしたというような説明でありましたけども、わかりました。

これで質疑を終わります。

○議長（井上正治） そのほかございませんか。

奥村忠俊議員。

○奥村忠俊議員 13番、奥村です。こちらの議会に初めて参加させてもらったものですから、わからない点があるので1点だけお聞きしてみたいと思います。

先ほどの谷口議員の一般質問、さらに今の質問の中で出たんですけども、この北但クリーンセンターが、非常に立派な施設ができたということで、その実績も聞いております。そういった中で、わからないので、指摘してもらったらよろしいんですけども、ここから汚水だとか、あるいはいろんな環境に悪いものが出るということはないという、こういうようなご答弁であったと思っておりますけども、特にここに川があるもんですからね、木谷川が。これの水質検査の話の質問がありました。それに対して、そういうものは出てないから必要ないというような答弁に聞こえたんです。私はそういった立派な施設ができた、お金もしっかりかけているということであれば、しかもそこから汚水が出ていないということがあるとするならば、あえて水質検査をしていくというのが非常に地元からも信頼を得ることではないだろうか、こういうふうに思うんですけども、そういう考え方というのはおかしいのか、その点をお聞きしときます。

○議長（井上正治） 谷事務局長。

○事務局長（谷 敏明） まず、必要ないというふうなことを言っているわけじゃなくて、私どもの、木谷川で水質試験をやることは余り意味がないのではないかとということを申し上げているということでございまして、といいますのは、ここが一番心配されておりますのは、場内から出てくる、道路にいろんな、例えば焼却灰等がつく、あるいはばいじんが降るのではないかと、落ちるのではないかとというような心配をされて、それが伝って行って川を汚染するのではないかとというふうな心配事も過去にありました。そういう水は、施設の中の水についてはクローズで外には出しませんが、場内に降った雨は雨水と一緒にですので、それは洪水調整池に入ります。ですから、事業者のほうで年2回、洪水調整池の水質試験を、より試験項目の多い内容でやっておりますので、これをもって判断することではないでしょうかということでしたので了解をいただいたということでございます。

○議長（井上正治） 奥村忠俊議員。

○奥村忠俊議員 まあ説明されたんでね、そういうことになると思うんですよ。そのために大変、ここを建てる時にも苦労がありましたこともよく承知してますし、で、今完成したと。実際に減量化にもつながっているということがあって、そういう点はお聞きするとわかるんですけども、あえて、下に川があるもんですからね、そこにはそういった汚染されたものが直接流れていないというふうに聞こえるんです、私はね。そうしまして、そして、先ほどの答弁でも、竹野川で、ではど

うかということがあるという話もありましたけども、それは合流してる本流ですので、それはそれとしてわかるんですけどね、ただ、ここの場所にこれをつくられたもんですから、しかも大変なお金もかけておられるわけですから、そういうことは本当に心配しなくてもいいんだということをね、結果的にそういうものが出ないとしてもですよ、言われたとおりでしても、あえてそのことをしておくほうが、より地域の人たちの理解を得ることになるのではないかと、こう思うもんですから、そういう協定の話も今されましたんで、したからいいということじゃなくて、むしろしようがしまいが、そうしていくほうが、本当に言われたとおりにそういう汚染されたものは出ていないなということを理解していってもらうことにつながるように思いますので、するべきではないかなというふうに思うんですけどね、再度お尋ねします。

○議長（井上正治） 谷事務局長。

○事務局長（谷 敏明） 何度も申し上げますけども、そのやったことによって何が得られるかというのを考えて、その費用、費用対効果みたいな部分だと思いますけども、ただ安心だ、安心だっというだけで多くの費用を使っていいものかどうかという観点から言うと、全く余り意味をなさないものじゃないかなというふうに私は思っております。

○議長（井上正治） 奥村忠俊議員。

○奥村忠俊議員 3回、もう3回目ですか。

○議長（井上正治） 3回目。

○奥村忠俊議員 局長さん言われましたように、なるほど全然出ていないのに、そういったものに費用をかけて、どのぐらいかかるかわかりませんですけどね、費用をかけていいのかと、出ないのにということなんです。私が言っておりますのは、そのとおりで思うんですけどね、あえてしていくというね、大変苦勞してここに建てられたわけですから、そして地元の理解も得られて、きょう来ているわけですからね、あえてそのことをして、結果は同じだと、言われたように。それを示すのが、より安全というか、皆さんの信頼を得ることになるのではないかという思いがあるので、こう質問してるわけです。初めてのことでね、十分承知してない面はお許しいただきたいと思うんですけども、今のやりとりを聞いておりましたらそういうふうに感じました。ですから、お金のこともなるほど言われるとおりでですけどね、しかし、それでも地元から信頼を得られると、また、他にも誇れるということを考えて、その証明が事実、こういう形でされてるというね、なってるんだということを示すことのほうがよりいいのではないかと、こう思うんですけども、何回も同じことを聞いて申しわけないけども、予算のお話をされるんだったら、むしろ、多少予算かけてでも、そうしておくほうがいいのではないかと思うので言ってるんですけども、その必要はないのか。

○議長（井上正治） 中貝管理者。

○管理者（中貝宗治） この施設から木谷川に流れる雨水とかというのは、基本的に洪水調整池にまず入って、そこから川に流れていきますので、洪水調整池のところでは有害物質がもし発見されたとすると、それで事足りるわけです。ところが、木谷川になりますと、洪水調整池を通じて入るものもあれば、ほかのいろんなところで雨水が拾ったものが流れてまいりますので、何か木谷川で発見さ

れた場合に、仮に発見されたとして、それがどこに原因があるかの特定が全くできない。そのようなことから何の意味があるのか。それよりも、一番直近で、この施設に降ったような雨が流れてくる一番直近のところを調べれば、そのほうが最も因果関係がはっきりするということです。同じお金をかけるのであれば、というか、むしろこの調整池を調べるということが最も合理的で、最も意味があると、こういうことではないかと思います。

○議長（井上正治） 奥村忠俊議員に対する答弁は終わりました。

そのほか質疑はありませんか。（発言する者あり）

暫時休憩します。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時07分

○議長（井上正治） 会議を再開いたします。

ただいま谷口眞治議員から質疑の申し出がございましたが、1回質疑をされておりますので、それで次はないということでご理解をいただきたいと思います。

そのほか質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（井上正治） 質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（井上正治） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（井上正治） ご異議なしと認めます。よって、第1号議案は、原案のとおり可決されました。

次に、第2号議案平成30年度北但行政事務組合一般会計予算についての質疑に入ります。

まず最初に、発言通告のありました1番谷口眞治議員。

○谷口眞治議員 それでは、議席番号1番、谷口眞治です。平成30年度北但行政事務組合一般会計予算の質疑について、歳入3点と歳出3点、合わせて6点、質疑をさせていただきます。

まず、歳入で、1点目ではありますが、各市町負担金の関係であります。

地域振興分ということで上がっておるんですけども、この地域振興分につきましてはどの事業か。それから、できれば、この事業はいつまで続くのか。あとまた、あわせてこの地域振興分の対象となる事業はまだ残っているのか、その点もあわせてお聞きしたいと思います。済みません、それからもう1点、この中身も、どういう工事内容かにつきましても少し触れていただきたいと思います。

それから、2点目ではありますが、不用物品売り払い収入2,500万円についての、いわゆるもう少し詳しい説明をお願いしたいと思います。

それから、3点目ですけども、電力売り払い収入、容り協会、それぞれの事業受入金の関係について説明を求めたいと思います。

それから、歳出であります、いわゆる業務委託料、これも各業務委託がありますが、それぞれの説明を求めておきたいと思います。

それから、5点目が原材料費でありますけども、この説明もお願いします。

そして6点目、最終処分場の負担金で、香美町、豊岡市、各最終処分場分負担金の詳細説明を求めます。

とりあえず1回目の質疑です。

○議長（井上正治） 答弁願います。

谷事務局長。

○事務局長（谷 敏明） 地域振興分の事業ですけれども、平成30年度に予算を計上しておりますのは、市道神原小城線の道路改良工事の1件でございます。この工事につきましては、豊岡市建設課で工事をしていただいております、その立てかえ分を後に精算するというところでございます。

事業につきましては、施工延長が800メートルで、幅員が車道4.0、全幅が5.0メートルというふうな内容です。29年度の事業、まだ継続中ですが、予定しておりますのが、延長が583.5メートルということでございます。

あと、地域振興の残事業のこともお尋ねをいただきました。1市2町負担事業で残事業につきましては、まず坊岡地区の集会施設の改築事業と、分譲宅地事業と、市道神原小城線の側溝整備事業ということでございます。この神原小城線の側溝整備事業につきましては、先ほど、29年度の事業でやります神原小城線の道路改良工事にあわせて実施するというふうなことでございます。具体的には3事業が残っておるということです。それと、継続でやっておりますのが、コミュニティーの支援事業というふうなものが継続でやっております。

あと、不用物品の売り払い収入の明細ですけれども、これは、まだ30年度、入札を予定しておりますので詳しいことが説明させていただけないというふうなことで、予算につきましては過去の実績等をもとに積算をさせていただいております。

次に、電気売り払い収入と容り協の事業受入金の明細ですけれども、電気売り払い収入については、ほぼ29年度と同程度の売り払い収入になるというふうな見込みをしております、補正後の予算、1億5,500万円を計上させていただいております。

容器包装リサイクル協会の事業受入金については、協会からペットボトルの資源化物売り払い収入として収入が見込めるということで、233万円を計上させていただいております。

私からは以上でございます。

○議長（井上正治） 榎本課長。

○環境課長（榎本啓一） 業務委託料の各業務委託の明細でございますが、各業務委託のうち、施設運営、ばいじん処理・運搬、焼却灰等運搬、資源化物処理については、過去の実績をもとに算出しております。埋立量測量につきましては、業者の見積もりを使用しております。

原材料費の説明でございます。

平成30年度に歳出予算で計上しております原材料費につきましては、主に山・里の恵みビオトー

プ、散策路の修繕や整備に必要な原材料として、土砂、碎石、ぐり石等の購入費を計上しております。また、ビオトープに係る費用としては20万円、散策路に係る費用としては10万円を見込んでおります。

最終処分場負担金、香美町、豊岡市各最終処分場負担金の説明でございます。

香美町最終処分場には、焼却灰、不燃残渣、カレット残渣を搬入しますので、その搬入量に応じた建設費負担分2,560万9,000円と、維持管理に必要な運営費負担分1,902万2,000円の合計4,463万1,000円を計上しております。

豊岡市最終処分場につきましては、平成32年度以降に使用させていただく予定ですので、運営費負担分のみ3,028万5,000円で、香美町分と合わせまして7,491万6,000円を計上しております。

○議長（井上正治） 谷口眞治議員。

○谷口眞治議員 それでは、2回目に入りたいと思います。

いわゆる各業務委託の中で、施設運営委託業務ということ、これはほくたんトラストの20年間の運営委託費の1年分だというふうに理解をしておるんですが、今年度の4億5,890万円の関係ですが、昨年と比べたら若干、本当の、この金額からいったら微額なんですけども、少ない額ですが、110万円増額になつておるんですけども、この増額理由というのは、たしか私では、いわゆる全体費用の運営費の20年分を、いわゆる割ったものがそれぞれ委託費として計上されるかと思ってるんですけども、この増額がありましたので、その点、ちょっとどうなのかなということが1点目です。

それから、あと、最終処分場の負担金の関係で、少しちょっと細かい話になると思うんですけども、いわゆる建設費の香美町の負担金の中で、単価が、いわゆる本年度8,350円という、この単価が定められておるんですけども、昨年在8,480円という、こういったことになつておるんですが、この違いがなぜなのかなということが1点目であります。

それから、あと、いわゆる施設の負担金の中での、いわゆる維持管理経費の考え方なんですけども、この維持管理経費につきましては、平成30年度予定額なのか、その点についてお聞きしたいと思っております。

それから、先ほどちょっと議事、少しストップさせたようなことでありましたが、通告外でちょっと1点だけお聞きしたいと思っております。

実は業者の皆さんの中で、直接ごみのいわゆる許可業者ですね、許可業者の皆さんが、このクリーンセンター北但に直接搬入する場合に、組合のほうからいろいろ指導いただいております。ということであるんですけども、これについて、できたら組合でいわゆる説明会を、関係の皆さんを集めてぜひしてほしいという、こういう声も上がっております。実際、円滑な運営をする上においてはとっても大事なことはないかと思っておりますので、この点についてお聞きしたいと思っております。以上です。

○議長（井上正治） 答弁願います。

榎本課長。

○環境課長（榎本啓一） まず、施設運営費についてでございますけども、委託料につきましては、物

価変動とごみ量に応じて精算等をするようになっておりまして、その分で若干、各年度ごとに変更は、金額に増減はございます。そういったものでございます。

あと、平成30年の使用負担金でございますけど、これは見込みでございます。

あと、1立米当たりの使用負担額の推移で、1立米当たりの使用負担額につきましては、建設に係ります費用を計画容量で除したもので計算しています。昨年よりも金額がふえたんじゃないかということでございますけども、今年度において新たに建設的投資をされたものがふえておりますので、その金額の増額となっております。

○議長（井上正治） 谷事務局長。

○事務局長（谷 敏明） 許可業者に対する指導等の説明会ということですが、基本的に許可業者というのはそれぞれ関係市町が許可を出されておりますので、そこを通じてというのが本来の姿であろうと思います。私どものほうは、その都度、その業者さんごとに対応させていただいておりますけども、関係市町よりそういう合同の説明会を開催してほしいというような依頼がございましたら、前向きに検討させていただきたいと思います。

○議長（井上正治） 谷口眞治議員。

○谷口眞治議員 まず、施設運営委託業務で、この190万円の増額については物価変動とごみ量というふうなことであったわけでありまして、大体、ごみ量はこれふえているということなのか、それとも物価変動がどの程度あったのか、これ本当に物価変動という、これ例えば基準値、どこで、どの部分で見るのか、非常に何というんですか、この辺の定めがどうなのかなというところがありますが、その点についてももう少し説明をお願いしたいと思います。

それから、最終処分場の負担金の関係でありますけど、単価の増額ですね、これについては新たな建設的な整備に係るものだというお話はあったんですけども、新たなというのは、何か新たにどういふものがされてるのか、もしわかりましたらもう少し具体的をお願いしたいと思います。

それからもう1点、答弁いただいておりますけども、いわゆる維持管理経費ですね、この部分の考え方ですが、これは平成30年度の予定分なのかどうか、その点についてちょっと、再度伺いたしたいと思います。

それから、直接ごみの許可業者に対する説明でありますけど、関係市町からあればということのご答弁だったんですけども、できれば実質的に、直接このクリーンパーク北但に来られるお客さんであるわけですので、やはりここ、いわゆる実際のごみの持ち込み方も含めての、多分いろいろな、必要だと思いますので、ここはぜひ関係市町ではなしに、やはり前向きに、これはいわゆる、ここをしっかりとやっていただければ円滑な運営になると思いますので、ぜひその辺を求めておきたいと思っておりますけども、その点について再度ご答弁ください。

○議長（井上正治） 答弁願います。

榎本課長。

○環境課長（榎本啓一） 最終処分場の建設費用ということで、平成29年度において浸出水の処理施設の改修工事をされたと聞いておりまして、それに係る費用がふえております。

○議長（井上正治） 谷事務局長。

○事務局長（谷 敏明） まず、ほくたんハイトラストとの委託契約の中で、変動の部分ですけども、まず基準年が、入札にあったときの平成25年を基準日にしまして、その物価指数をその当該年度の指数に応じて変更するというふうな契約になっておりますので、人件費につきましては毎月勤労統計調査、名目賃金指数という厚生労働省が出している数値を使って変動させております。

維持管理費、保守を除くものですけども、電力等の単価ですけども、これは消費税を除く国内企業物価指数、電力、都市ガス、水道、日本銀行の調査統計局が出している数字ですけども、これを使っております。

その他の変動料金ですけども、消費者物価指数、サービス分類（全国）という、総務省の統計局が出しておりますけども、これを使っております。

補修費につきましては、日本銀行の調査統計局が出しております企業向けサービス指数の機械修理というふうなもので、使って単価を出しているということで、毎年そういう単価の変動があるということでございます。

許可業者の話につきましては、その都度、私どもやっておりますけども、関係市町の方々のご意見もお伺いしながら、対応すべきは対応していきたいと思っております。

○議長（井上正治） 以上で谷口眞……（「維持管理費の答弁」と呼ぶ者あり）維持管理費。（「維持管理費の対象年度」と呼ぶ者あり）

谷口眞治議員、再度、ちょっとそこだけ補足説明をしてください。

谷口眞治議員。

○谷口眞治議員 よろしいか。それでは、最終処分場の負担金の中で維持管理経費を見るわけです。このいわゆる対象を、平成、いわゆる実績なのか、それとも今後予定されてるものを見るのか、ちょっとその点だけ、1点だけお聞きしたいと思います。

○議長（井上正治） 谷事務局長。

○事務局長（谷 敏明） 30年度予算ですので、今後、香美町さんで予定されている費用をこの中に見込んだということでございます、30年度。

○議長（井上正治） 以上で谷口眞治議員に対する答弁は終わりました。

そのほか質疑はありませんか。

10番中村茂議員。

○中村 茂議員 10番、中村茂でございます。新人の議員でありますので、ちょっと的外れなことを言うかも知れませんが、ご答弁をよろしくお願いたします。

まず、新年度予算の部分で、さっきも出てたんですが、債務負担行為のことについてちょっとお聞きしたいと思います。

この施設につきましては、DBO方式で建設して、順調に運営されてると、そういうふうに理解しております。そういう中で、ほくたんトラストとの20年間、約170億の契約ですが、この負担行為についての減額はあるのかということを知りたいと思っております。一廃計画なり、そういうことと大き

な差が生じたときとか、そんな決めごとになってないのかなということを想定しましたので聞きます。先ほど答弁にありました、人件費なり電力、消費者物価とか、そういうのは理解しましたので、そのほか、大きな減額理由とか、そういうものはないかどうかということを知りたいと思います。

それから、その変動の幅というか、平成26年に追加分の物価変動の債務負担の変更を、追加されておりますが、そういうふうに至る追加分というか、そういうのってというのはどの部分がキーになって追加されるもんかと、そのあたりも聞きたいと思います。当然今後予定の消費税アップ、このあたりも大きな要因かなという気がするんですが、答弁をお願いします。

続いて、負担金の部分ですが、地域振興分であります。今ご答弁あったんですが、全体では5事業がこれ、現在進行中含めて、だったと思います。実績見込みで全体の事業費はどの程度になるのかなということをお願いします。

それから、森本・坊岡区の区民に対してのことですが、施設に対する印象はどのようなもののかなと、そういうことを調査されたことがあるかどうか、そういうことも聞きたいと思います。

先ほど少し水質の件があったんですが、私は同僚議員が申されたように、水質調査されてもいいんじゃないかと、木谷川ですね。なぜかといいますと、今、ほくたんトラストのほうで年に2回、十分な水質調査されてると、そういう説明がありました。それはあくまでもトラストの、どう言ったらいいんですかね、作業ですし、やっぱりみずからね、事業しているみずからやっぱりやるという、こういう考え方もね、で、両方が、ああ、安全だよねっていうことを確認し合う、そういう面から、言ったら業者を牽制するというか、一年最良の状態ですとやってくれるという部分からいっても、やっぱりこちらはこちらなりの調査されたほうがいいかなと、そんな気がいたします。

それから、不用品の売り払い収入。不用品という扱いが非常に僕は好きじゃないんですが、資源ごみぐらいに書いてほしいなという気はするんですが、これの単価決定はどういうふうにされているのかなと。うちの町では年に2回単価決定して、結構年間の中で動きますからね、ですから、そういうことで精算しとるようでありますし、ここの組織についてはどんなふうにやってるのかなと、ということを知りたいと思います。

それから、ごみ処理手数料ですが、新温泉町の実際のごみの搬入量は資料を見てわかったんですが、そのうち直接搬入、業者さんとか、そういう方の搬入の件数なり量なりはどの程度あるのかなと。この施設に移るまでに、結構町の中で業者指導してきました。分別しっかりしなさいとか、そうした結果がどんなふうになってるのかなと、ということを含めて、現在、そういうトラブルがどうなんでしょうかということをお聞かせください。

たくさん申しますが、一廃計画が平成24年11月に策定されました。5年経過しております。どうも管理者のお話を聞いても、100%前後で動いてる。それはもう計画どおり動いてるという認識でおるんですが、大体計画自体、5年ぐらいの経過の中で見直しなり改定するというのがベースにあるように思いますが、5年経過するのは、ことし経過したんでしょうかね、今ね。新年度予算なり、そういう中で計画、見直し作業をするかどうかということをお聞かせください。

最後ですが、施設見学を受け入れされております。大変いいと思うんですが、うちの町はどの程

度施設見学ができたのか、うちの町、新温泉町でございますが、もっともっと施設見学ができるようにPRもしたいと思っておりますし、そういう部分で今の実績を教えていただければと思います。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（井上正治） 答弁願います。

谷事務局長。

○事務局長（谷 敏明） まず、債務負担行為について、減額はあり得るのかということで、今回の債務負担行為については建設費分と20年間の運営費分の総額を債務負担行為として設定をいたしております。その債務設定に当たって、20年間と長期にわたることから、あらかじめごみ質及びごみ量の変動、物価変動、消費税等を除いた金額で債務負担行為を設定しておりますので、もう既にやっておりますので減額はありません。

次に、26年度追加分の変動の内容はということなんですけれども、債務負担行為の追加で設定した部分は、当初、27年度末でここが供用して、それから20年間の運営をするということに計画をして債務負担行為を設定したわけなんですけれども、ところが、工事が一部、若干おくれて、28年4月には正式な引き渡しはなされませんでして、4カ月間、28年の8月に延びたということで、運営期間20年間を後ろにひっつけましたので、その分の額が追加設定が必要になってきたということでございます。

あと、地域振興計画の部分のお尋ねをいただきました。先ほど谷口議員のほうにもお知らせをしましたが、1市2町の負担事業の全体事業費につきましては、約6億4,400万円の全体事業費でございます。1市2町負担事業が35事業ありまして、実施済みが30事業、実施中が2事業、未実施が3事業というふうな内訳になっております。

それと、森本区・坊岡区民の皆さんが、この施設に対する印象についてお尋ねをいただきました。

ちょっと組合では直接調査したというようなことはございませんけれども、このクリーンパーク北但内の小会議室で施設運営委員会等を開催しております。その際には、森本区、坊岡区の役員の皆さんが来られるわけなんですけれども、きれいな立派な施設だなというふうな感想をいただいておりますし、ここは坊岡区の災害の避難所ということになっておりまして、豊岡市の防災訓練のときに坊岡区から、要望でここに来られました。そのときにも区民の方から同様の感想をいただいたということで、この施設について好印象を持っておられるというふうなことを思っております。

それと、不用物の売り払い収入の単価決定ですけれども、半年に1回、年2回の入札をやっておりまして、それで決定をいたしております。

私からは以上です。

○議長（井上正治） 榎本課長。

○環境課長（榎本啓一） 直接搬入件数と量、料金ほどの程度かということについてですけれども、平成29年度ごみ手数料について、平成30年1月末で、内訳につきましては直接搬入台数が、構成市町の合計ですけれども、3万6,294台、重量が1万1,992.32トンで、料金といたしまして1億1,992万3,200円となっております。

5月の連休、年末につきましては、通常大体200台程度が直接搬入されるんですけども、そのときには400台程度、通常の2倍程度車が来ましたが、特にトラブル等はございませんでした。

あと新温泉町のことなんですけども、新温泉町の平成30年1月末での内訳につきましては、直接搬入台数が1,700台、重量が1,092.95トン、料金は1,092万9,500円でございます。

あと、施設見学等の受け入れをされているが、市町ごとの内訳でございますけども、施設見学等の受け入れにつきましては毎月集計を行っておりまして、市町ごとの利用実績も整理をしております。今年度は1月末で51団体、延べ1,395人の見学者を受け入れております。

新温泉町につきましては、4団体で、人数といたしましては109人の見学者を受け入れております。

○議長（井上正治） 答弁願います。

谷事務局長。

○事務局長（谷 敏明） 一廃計画につきましては、30年度、見直す予定は持っておりません。

○議長（井上正治） 10番中村茂議員。

○中村 茂議員 多く答えていただきました。

水質調査のあり方、見解を改めてお願いします。

○議長（井上正治） 谷事務局長。

○事務局長（谷 敏明） さっきの奥村議員にも答弁させていただきましたけども、より精度の高いものが、運営事業者であるからどうのこうのということではなくて、第三者機関に出した分析データでございますので、これが十分な成果として地元の皆さんにお示しをしております。

この結果につきましても、地元のほうにお知らせをして、特にそのことについてのコメント等はございませんでした。

○議長（井上正治） 中村茂議員、いいですか。

○中村 茂議員 はい。

○議長（井上正治） 中村茂議員に対する質疑は終了いたしました。

そのほか質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（井上正治） 質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

谷口眞治議員。

○谷口眞治議員 それでは、議席番号1番、谷口眞治です。

第2号議案平成30年度北但行政事務組合一般会計予算について、反対の立場で討論を行います。

反対理由は、次の3点であります。

まず、1点目であります。減量・資源化については、管理者のほうから、この仕事は構成市町だというようなことのご答弁がありましたけども、この問題は構成市町だけではなしに、組合が先導的役割を果たして、構成市町とともに推進すべきであるということが1点目であります。

2点目ではありますが、木谷川の水質検査の関係であります。貯水池水質検査でより精度の高い検

査をしているというふうなことで、検査をする意味がないというふうなことでありましたけども、やはり周辺地域の皆さん、さらには下流域の皆さんも含めて不安が残っておりますので、そういう意味では、いわゆるこの木谷川の水質検査、ぜひ取り組んでいただきたい。

それから、3点目であります。クリーンパーク北但の発生した焼却灰、香美町最終処分場に搬出をしておりますけども、この香美町最終処分場についてはクリーンパーク北但の事実上の最終処分場と言って過言ではありません。そういった点で、香美町最終処分場が抱える諸問題について、組合が責任を持って、まあ応援するというね、そういったご答弁はあったんですけども、ぜひ責任を持った対応を求めておきたいと思えます。

以上述べて反対討論といたします。議員各位の賛同をよろしく申し上げます。

○議長（井上正治） そのほかありませんか。

8番井垣文博議員。

○井垣文博議員 8番、井垣文博でございます。

ただいま議題となっております第2号議案平成30年度北但行政事務組合一般会計予算について、賛成の立場で討論いたします。

本案は、処理施設を安全・安心な運営・管理していくため、必要な経費や売電収入を活用した基金の積み立てなど、組合が行っている安定運営を着実に実施していく予算であります。必要かつ精査された予算を計上したものであり、適切妥当な予算と考え、本案に賛成するものでございます。

議員各位のご賛同をよろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長（井上正治） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（井上正治） 討論を打ち切ります。

これより第2号議案平成30年度北但行政事務組合一般会計予算について、起立により採決をいたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（井上正治） 起立多数であります。よって、第2号議案は、原案のとおり可決されました。

以上で今期定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

お諮りいたします。これをもって今期定例会を閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（井上正治） ご異議なしと認めます。よって、第103回北但行政事務組合議会定例会は、これをもって閉会いたします。

閉会 午前11時42分

〔議長閉会挨拶〕

○議長（井上正治） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

今期定例会は、去る2月8日に招集されまして、本日まで14日間にわたり予算2件を慎重にご審議賜り、全て滞りなく議了することができましたこと、本組合の発展のため、まことにご同慶にたえないところでございます。

クリーンパーク北但でのごみ処理がスタートし、間もなく2年を迎えます。これまで、一時的な焼却停止に至った事象もありましたが、大きなトラブルもなく、安定した運営が行われることに敬意を表します。環境啓発活動も含め、今後も引き続き運営事業者と共同して安心・安全な施設の運営にご尽力を賜りたいと存じます。

終わりに当たり、議員各位におかれましては、間もなく構成市町の3月定例議会が始まろうとしております。どうかご自愛くださいまして、一層のご活躍を賜りますことを祈念申し上げ、閉会のご挨拶といたします。

続いて、管理者から発言の申し出がありますので、お聞き取りください。

[管理者閉会挨拶]

○管理者（中貝宗治） 閉会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

去る2月8日に開会いたしました第103回北但行政事務組合議会定例会は、全日程を終了し、ただいま閉会の運びとなりました。組合発展のため、まことにご同慶にたえないところであり、議員各位のご精励に対し、心から敬意を表します。

今期定例会には、私から2つの案件を提案いたしました。いずれも原案どおり適切なる決定を賜り、厚くお礼申し上げます。

なお、29年度の決算を見据えた第2号補正予算をお認めいただきましたが、電力売り払い収入を初め、直接搬入手数料など、不確定な要素も多分に含まれておりますのでご了解をいただきたいと存じます。

先ほどの一般質問においてご意見、ご助言を頂戴したところですが、地元地区から安心していただける施設運営を行うことが私ども組合に課せられた使命であると認識しております。議員各位におかれましては、今後とも事業への格別のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げ、閉会のご挨拶といたします。ありがとうございました。